

待機児童の解消に向けて認可保育所整備計画及び 保育士確保対策の充実と処遇改善を求める意見書

2015年4月、子ども・子育て支援新制度が施行され、保育の量の拡充と質の改善・向上が図られているところである。

実態に合わない職員配置による労働条件の厳しさ、給与水準の低さなどの理由で、保育の現場では質を伴った保育の担い手の確保が難しく、また早期退職も多いため保育士不足が深刻化している。

待機児童ゼロを早期に実現する保育士の確保と定着がなされなければ、政府が掲げる「ゆめをつむぐ子育て支援」の実現は困難である。男女がともに働き続けるため、誰もが輝き続けるための喫緊の課題であり、保育の質を高め、安心して保育を行うことができる環境整備を促進し、早期の人材確保に直結する抜本的な処遇改善策が必要である。

よって国におかれては、保育士の確保に向けて、以下の措置を緊急に講じられるよう強く要望する。

1. 「子ども・子育て支援新制度」における「質の改善」項目である、職員の確保・定着を図るための職員給与の改善や地域間格差の是正を図ること。
2. 職員配置の改善（職員の配置を1歳児は「6人につき1人から5人につき1人」に、4、5歳は「30人につき1人から25人につき1人」に）などに必要な予算の確保を図ること。
3. 保育士不足への対応は、保育士の資格を有しない者も配置基準人員に含めるような要件緩和ではなく、処遇改善によって進めること。
4. 社会福祉施設職員等退職共済制度は、保育士の雇用安定化、処遇改善の観点から公費助成の維持・継続を図ること。
5. 地域の子ども・子育て支援を拡充するために国として認可保育所の整備計画をたて、財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年6月20日

衆議院議長	大島	理森
参議院議長	山崎	正昭
内閣総理大臣	安倍	晋三
財務大臣	麻生	太郎
厚生労働大臣	塩崎	恭久
内閣府特命担当大臣	加藤	勝信

(少子化対策)

福岡県大野城市議会議長 田中 健一